

報告第五号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの
で、同条第二項の規定により報告する。

令和四年六月十五日

江戸川区長 齊 藤 猛

和解調書(総括表)

No.1

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	1,031,353 円	5 件
江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金 (健康部医療保険課)	223,666 円	1 件
合 計	1,255,019 円	6 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No 2

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	308,399 円	令和4年3月2日	東京簡易裁判所 令和3年(八)第109807号	平成9年9月12日	元金 44,000 円 利息金 4,600 円 遅延損害金 259,799 円	令和4年3月から令和6年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和6年9月末日限り 8,399円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
2	234,262 円	令和4年3月1日	東京簡易裁判所 令和3年(八)第109814号	平成元年1月25日	元金 5,000 円 利息金 4,300 円 遅延損害金 224,962 円	令和4年4月から令和8年1月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 令和8年2月末日限り 4,262円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
3	93,381 円	令和4年3月1日	東京簡易裁判所 令和3年(八)第109815号	平成26年1月27日	元金 2,400 円 利息金 12,600 円 遅延損害金 78,381 円	令和4年5月から令和8年2月まで 毎月10日限り 2,000円ずつ 令和8年3月10日限り 1,381円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 北区民 (連帯保証人)
4	220,611 円	令和4年3月2日	東京簡易裁判所 令和3年(八)第109818号	平成28年10月25日	元金 168,200 円 利息金 7,200 円 遅延損害金 45,211 円	令和4年4月から令和8年12月まで 毎月末日限り 3,800円ずつ 令和9年1月末日限り 4,011円	原告 江戸川区 被告 葛飾区民 (連帯保証人)
5	174,700 円	令和4年3月7日	東京簡易裁判所 令和3年(八)第109822号	昭和61年3月20日	遅延損害金 174,700 円	令和4年4月から令和5年7月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和5年8月末日限り 14,700円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
小計	1,031,353 円						

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金
担 当 部 課 健康部医療保険課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	223,666 円	令和4年3月7日	東京簡易裁判所 令和3年(八)第109825号	平成24年11月16日	元金 223,666 円	令和4年3月から令和5年12月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 令和6年1月末日限り 3,666円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民（債務者）
小計	223,666 円						